

『経済学批判要綱』における貨幣論：貨幣の形態諸規定の展開を中心として

深町，郁弥

<https://doi.org/10.15017/4403356>

出版情報：経済学研究. 30 (2), pp.1-43, 1964-06-25. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

『経済学批判要綱』における貨幣論 (一)

——貨幣の形態諸規定の展開を中心として——

深 町 郁 弥

目 次

- 一 は し が き
- 二 『要綱』以前の貨幣論
——本質規定と形態諸規定での限界性——
- 三 貨幣の本質規定の確立
- 四 貨幣の形態諸規定の展開方法についての若干の予備的考察
- 五 価値尺度と流通手段〔以上本号〕
- 六 「第三規定」での貨幣(貨幣としての貨幣)〔以下別号〕
- 七 世界貨幣と国民的流通での「特殊の実存形態」
——国民的な価格の尺度標準と鑄貨・価値章標——
- 八 蓄蔵貨幣と支払手段
- 九 む す び

一 は し が き

経済学体系における商品論・貨幣論の研究の重要性は、それが資本主義社会のもっとも基礎的な諸範疇として分析の出発点をなすということにあるとともに、さらに経済学体系に照応しそれを予示するところのそれ自体として独自の完結した構成体であることもとづいている。⁽¹⁾したがって一面ではそれらの理解は経済学全体系への接近のための「導きの糸」をあたえるということもできるが、他方その理解の困難は全体系へのマルクスの接近方法がとらえられなければ、それら自体の展開が十全になされえない、という点にあるともいうことができよう。したがって商品論・貨幣論の展開をどうとらえるかは、経済学全体系をどう理解するかに鋭く結びつき、そこに方法論上の問題が集中してあらわてくることになる。

いわゆる「価値論争」がそれにほかならないが、一見純粹に学説史的研究ともみえる『経済学批判要綱』にかんする最近の諸研究もその基本的視角はまさにこの点にあるということができる。またそれは学説史的研究を通じて方法論上の諸問題を明らかにするものだ、ということもできよう。⁽²⁾

ところでいま『経済学批判要綱』という表題を付して刊行された、マルクスの一八五七―八年の経済学手稿の歴史的位位置づけは、貨幣論に局限してみればあいでも、四〇年代の『ドイツ・イデオロギー』、『哲学の貧困』と、『経済学批判』、『剰余価値学説史』、『資本論』などのあいだを埋める文献として重要な意義をもっている。

たとえば『哲学の貧困』(一八四七年)ではマルクスの貨幣理論のちに示されたようなあるべき姿を示さず、またリカマドゥ的な色彩をのこしていた、といわれる。⁽³⁾だから本来の貨幣論の成立はそれ以後のことに属することになる

が、この点にかんして問題点を提示する意味であれば、『要綱』に付されたマルクス・エンゲルス・レーニン研究所の編集者の「序言」ではこのべられている。

『哲学の貧困』ではマルクスはなかんづくまだリカドゥ（ヒューム・モンテスキュー）の貨幣論を踏襲していたが、周知の『序説』で展開された経済学の「全体の篇別のための一般的基本命題」（一八五七年初めごろに執筆）をまず「導きの糸」とし、「貨幣の本質と諸機能にかんするプルードン主義の見解の批判を手がかりとして、マルクスは科学的共産主義の『みせかけの仲間』に反対して彼独自の貨幣論をこしらえあげた」と。⁽⁴⁾

このようにいわれるとき、それが貨幣論のいずれの面に妥当するものであるかは、次節以下の検討にまたなければならぬが、ともかく『要綱』での貨幣論のもつ歴史的位置の重要性を指摘したものとしては異論の余地はないであろう。したがって以下の叙述では予備的に『要綱』にいたるまでのマルクスの貨幣理論の到達した地点を概観することから始めることにしたい。

(1) 『経済学批判』——それは周知のように「第一篇 資本一般」の「第一章 商品」「第二章 貨幣または単純な流通、つまり商品論・貨幣論を含むものである——と経済学体系の照応関係について、たとえば一八五八年三月一日のラッサールあての手紙でこのべられている。「……第一分冊はどうしても相対的全体にならざるをえないだろう。そしてそれには全展開の基礎が含まれているから……」（岡崎次郎訳『マルクス・エンゲルス・資本論に関する手紙』上巻、八四ページ）。

(2) 『経済学批判要綱』での貨幣論にかんする最近の業績としてまずあげられなければならないのは、鈴木鴻一郎編『貨幣論研究』（青木書店、一九五九年九月）に収録された小林弥六、降旗節雄、岩田弘、諸氏の論文である。そのほかに降旗節雄『流通』と『生産』——『資本論』体系における『貨幣の資本への転化』の論理」（北大『経済学研究』第二二巻第二号）。

(3) 『哲学の貧困』でのマルクスの貨幣論がどのような段階にあったか、については、マルクス自身、一八五九年二月二五日のエン

ゲルスあての手紙で、「ブルードンに反対した著書では僕自身もリカアドゥの理論をとっていたのだから……」(岡崎訳、前掲書上巻、一〇一ページ)とのべている。この点について我国では向坂氏が『貧困』では「貨幣の歴史的性質を明らかにし、さらに貨幣を生産関係の中において説明しないで、物質としての金や銀の特別な自然的性質から説明することの不当を知っている」、したがって「リカアドゥの貨幣論に疑いをもたなかったことはあり得ないが、いずれにしてもリカアドゥ批判があらうべき明確さを示していない」と指摘されている(向坂逸郎『経済学方法論』第一分冊、一九九ページ)。またこの点に文献上詳細に關説したものとして三宅義夫『貨幣信用論研究』一五九～六一ページ注(25)、一七五～八一ページ注、二〇五～六ページ注(11)がある。

(4) Grundriss der Kritik der politischen Ökonomie (Rohentwurf) 1857~1858 Anhang 1850~1859, Dietz Verlag Berlin 1953, S. VII, IX. 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』I、大月書店、I、VII、Xページ。以下原著をGrと略し洋数字でページを示し、後者を邦訳とよび和数字をもってページを示すことにする。

二 『要綱』以前の貨幣論

——本質規定と形態諸規定での限界性——

『要綱』でマルクスは貨幣を「人間の相互の物化された関係、物化された交換価値」(Gr S. 78. 邦訳I、八一ページ)、また「交換価値がそこにかくされて、その一般的規定に適應する姿態を受けとる物的な媒介物である」(Gr S. 84. 邦訳I、八八ページ)と規定している個所がある。

こうした見解への到達は一八四〇年代の著作にまで溯りうる。たとえば四四～五年に作製された経済学抜萃ノート中の「ジェームス・ミルにかんするノート」では、ブルジョア社会の体制の歴史的な性格を私的所有と交換という基礎範疇において把握し、「私的所有はなぜ貨幣態(Geldwesen)にまで進まねばならぬのだろうか」という設問のもとに貨幣の本質を次のように規定している。

「人間は社会的な存在 (gesellschaftliches Wesen) として交換にまで進まざるをえないし、また私的所有を前提とすれば、交換は価値にまで進まざるをえないからである。すなわち、交換をおこなっている人間の媒介的な運動は決して社会的な運動でも人間的な運動でもないし、また人間的な関係でもない。それは私的所有と私的所有との抽象的な関係である。そしてこの抽象的な関係が価値であって、この価値の価値としての真の現実的な実存こそなかく貨幣である」²⁾。(Marx/Engels Gesamtausgabe, Marx-Engels-Verlag G. M. B. H. Berlin 1932, Erster Abteilung Bd. 3, S. 532. 杉原四郎・重田晃一訳『マルクス経済ノート』、未來社、八八―八九ページ) ここで「貨幣の特質」を「交換の媒介者」と規定するミルの見解を出発点として、交換を媒介とする労働・労働関係の物的形態をとっての疎外という観点から貨幣の本質が把握されているのである。「私的所有の自己疎外の一関係」の「向自有的実存である貨幣は、私的所有の外在化であり、私的所有の特有の、人格的本性の捨象である」³⁾。(a. a. O., S. 532. 同訳、八九ページ) また『哲学の貧困』でも同様な把握が示されている。

「彼(ブルドーン——引用者) が提起すべきであった最初の問題は、現在おこなわれているような交換においてはなにゆえに一つの特殊な交換媒介物を設けて交換価値を個別化しなければならなかったかを知ることである。貨幣は一つの物ではなくて一つの社会関係である。なにゆえに貨幣関係は分業などのようなあらゆる他の経済関係と同様に一つの生産関係なのであるか。」(Misère de la Philosophie, Editions sociales, 1961, p. 90. Marx-Engels Werke, Dietz Verlag Berlin 1959, Bd. 4, S. 107. 山村喬訳、岩波文庫、八〇ページ、大月書店版マルヘン全集4、一〇七―八ページ)

このように貨幣の本質が私的所有の外在化、自立化であることをその物的形態の下に発見することによって、ついでこのようなものとしての貨幣の「物的な力」＝支配力ということが他方では強調されることになる。たとえば『ドイ

ツ・イデオロギー』で、貨幣恐慌を「一般的商品つまり『足のある回り歩く財産』としての貨幣と他のすべての特殊の商品との独特の区別が固定して」、その結果、「あらゆる『資産 (Vermögen)』がとげん、交換手段にたいして価値を減じ、貨幣を意のままにする『能力 (Vermögen)』を失なう」、「もはや自分の『資産』で支払うことができず、貨幣で支払わなければならないとき」と規定しているのは、貨幣の物的な支配力に闕説しているものにほかならない (Marx-Engels Werke, Bd. 3, S. 380~1. マル・エン全集³、四二六~七ページ)。

以上が一八四〇年代におけるきわめて哲学的・社会的なかたちでのべられている貨幣の本質規定の概要である。

(5) 「ジエームス・ミルにかんするノート」での貨幣本質の把握については、杉原・重田氏の前掲訳書の「訳者解説」、一八七~九四ページを参照されたい。

ところで問題は以上のような貨幣の本質規定に対応する貨幣の形態諸規定の展開がどのようなものであったか、ということである。もちろん体系的な展開を期待することはできない。散在するものの若干をとりあげてみよう。さきの貨幣恐慌の把握のさいの支払手段への闕説のばあいには明白にその規定があらわれていたところであるが、「抽象的な関係」である価値の「現実的な実存」として貨幣を規定したこの段階のマルクスにとって、もっとも困難であったのは、国民的流通での流通手段および支払手段の章標化の問題であった。いまこの点についてのべれば、「ジエームス・ミルにかんするノート」では、一方での価値の「現実的な実存」という右の規定とあいならんで、他方では、章標を「抽象的な関係」の直接的な定在として規定する見地があらわれている。

「貨幣が貨幣として直接にあらわれる定在——単にある商品と他の商品との内的で即自有的な、かくれたる対話関係

ない身分関係としての貨幣ではなくて——は、「それが抽象的であればあるだけ、それが他の諸商品にたいして原生的な関係 (natürliches Verhältnis) をもつことが少なければ少ないだけ、それが人間の生産物でありながらしかも他面では非生産物としてあらわれればあらわれるだけ、その定在要素が自然発生的であることが少なければ少ないだけ、つまり国民経済学的にいうと、その貨幣としての価値がその実存態たる素材の交換価値もしくは貨幣価値にたいして有する反比例的関係が大であればあるだけ、あの貨幣が貨幣として直接にあらわれる定在はますます貨幣の本質にふさわしい。だから紙幣およびあまたの紙製の貨幣代理物(手形、為替、債券の如き)は、貨幣としての貨幣のより完全な定在であり、貨幣制度の発展をうながす必然的な契機である。」(Marx/Engels Gesamtausgabe, a. a. O., S. 533. 前掲訳、九〇〜一ページ)

このような叙述は、貨幣の貴金屬実体を固執する「重金主義 (système monétaire)」にたいする「国民経済学者」——古典学派の合理性——「貨幣本質 (Geldwesen) をその抽象性と普遍性においてとらえていて」、貴金屬の排他的定在信仰からめざめていること——に言及しておこなわれているものである (a. a. O., Ss. 532~3. 同訳、八九〜九〇ページ)。

もちろん「国民経済学者」の貨幣——「流通の媒介者」という把握から出発しながらも、その本質規定においてまったくその把握を顛倒せしめて前述のような私的所有の外在化という帰結に達しているマルクスが「国民経済学者」の見解をそのままここで価値章標にかんして受容しているとはできない。「貨幣主義」への敵対に示された「信用主義」の合理的側面の強調がここでの趣旨であろう。しかしながら貨幣の形態規定という面では、マルクスは「貨幣としての貨幣」——のちに『要綱』で「第三規定での貨幣」といわれるもの——と、国民的流通でのその特殊な実存形態「たる章標の双方に言及しながら、したがってこの意味ではすでに先行する「重金主義」、「国民経済学」のそれぞれ

の一面性を克服する基本的な足場に立っておりながら、「貨幣としての貨幣」と章標との内的関連、前者をその「特殊な実存諸形態 (besondere Existenzformen)」(Gr. S. 881) たる後者へと疎外せしめる諸契機についてはまだ具体的な立論をおこなうまでにはいたっていない、というほかはないであろう。二つの規定は分裂したままの状態におかれているのである。このような論理上の不備がもっとも明白に示されているのが『哲学の貧困』での見解である。

プルードンは鑄貨鑄造を次のようにとらえる。貨幣は労働時間によって評価される一つの商品でありながら、他面「一般的交換媒介物」であるという「特殊機能」をもつ、そしてこの機能は「慣習」によりあたえられ、「純粹に因襲的なものである」から、「君主による聖化」(君主が金銀を占領〔独占〕して彼らの刻印をおすこと——引用者) によって、「貨幣が、いかえれば特別の商品が、交易のあらゆる動搖に関係なく一定の比例をもった価値を保有してあらゆる支払いにおいて受けとられる商品が、生れることになる」(Misère, pp. 90~1, Werke, a. a. O., SS. 106~8, 岩波文庫、七九~八一ページ、マル・エン全集4、一〇七~九ページ)。

プルードンのいうところは、労働時間に比例しての生産物を実現しうるような一定の「構成価値」をもった労働貨幣の實現ということに主張の要点があることはいうまでもない。しかしここでまず問題なのは、君主による鑄貨鑄造が貨幣を創造することであり、金属内容によって規定される価値とは異なる通用価値をあたえうる、と彼が考えていることである。このような見解にたいしてマルクスは、まず前述の貨幣の本質規定をのべるわけであるが(本稿五ページ参照)、次に鑄貨鑄造の本質が、定められた価格の尺度標準、したがっての金属内容の保証にあることを強調するのである。

「金にあたえられたそしていまもあたえられている刻印は、その価値の刻印ではなくて、重さの刻印である。プルードン君の論する固定性と信憑性 (la fixité et l'authenticité) とは、貨幣の品位にあてはまるにすぎない。そしてこ

の品位は、一片の鑄貨のうちどれ位の金属質が入っているかを示すのである」と (op. cit., p. 93, a. a. O., S. 109. 岩波文庫、八四ページ、マル・エン全集4、一一〇ページ)。

ところがこのようにいいながら他方では国民的流通での鑄貨、価値章標については次のようにのべられている。

「国際貿易においては、貨幣はあらゆる他の商品と同じく労働時間によって決定される。しかしこれは金や銀も国際貿易場裡では貨幣としてではなく生産物として交換手段であるため」である。これにたいして「貨幣としての金と銀 (国民的流通での鑄貨——本位貨、補助貨——、たんなる価値章標をふくめて指している、なおここはフランス語原文では *Monnaie* とあるが、ドイツ訳では *Münze* (als *Wertzeichen*) と訳者の書き入れをともなっている——引用者) とはあらゆる商品中その生産費によって決定されない唯一のもの」であり、「流通界の必要と発行貨幣とのあいだに一定の比例が保たれるかぎり、その貨幣が紙幣たる^とと金貨たる^とと白金貨たる^とと銅貨たる^ととを問わず、貨幣の内価値 (生産費) と名目価値とのあいだに保たるべき比例のごときは問題となりえないであろう」と (op. cit., pp. 96~7, a. a. O., S. 112. 岩波文庫、八九ページ、マル・エン全集4、一一四ページ)。

ここで展開の典拠とされているのは、周知の、リカアドゥが世界貨幣という実存様式であられる貨幣を地金、すなわち生産物^{II}商品としてのみとらえ、それとの対比において国民的流通での鑄貨、価値章標の価値規定を需給法則によってとく個所である。前節でふれた、マルクス自身が「リカアドゥの理論をとっていた」というのは、とくにこの個所にかんしてだったわけである。もちろん彼がこのようなりカアドゥの所説を援用しているのは、プルドンの、貨幣 (労働貨幣) に労働時間に比例しての生産物交換を実現しうるような一定の「構成価値」をもたせうる、とする妄想にたいして、貨幣価値の確定されえざる可変性を強調するためのものであった。ちなみにこれはプルドンの見解にたいす

る、さきふれた二点とならぶ第三の批判点を構成している。

しかしながら、このような批判のうちマルクス自らの貨幣論の欠陥、不十分さが露呈されていることを否定することはできない。すなわち国民的流通で貨幣の流通手段機能が自立化せしめられ、それにふさわしい「特殊な実存形態」をうけとることについての論理的展開のための諸契機は、まだあたえられていない。後述するところであるが、国民的流通というまとまりをとるかたちで展開するところの、したがって貨幣に流通手段という形態規定をあたえるところの、商品流通——いわゆる「一般的流通」から区別される「特殊な領域」としての「国内流通」(Zur Kritik der politischen Ökonomie, Dietz Verlag, S. 111. 国民文庫、一二七ページ)——、そしてそのような統一の流通——社会圏(市場)を基礎としてその領域を支配圏として成立する国家——ブルジョア国家——などの媒介的諸契機が、まだ正当な序列にしたがってあたえられてはいないのである。その点は具体的にはきわめてリカアドック的に世界貨幣を生産物、商品と規定して、国内で貨幣をとる流通手段の形態規定と対比させるだけで、両者間の内的関連、前者が「貨幣としての貨幣」の実存形態であり、それに内的に統一されている諸規定の疎外したものととして後者が措定されるという関係はまったくうかがえないし、この関係を展開する契機の一つである鑄貨形態の賦与も、金属内容の保証措置というその本源的規定においてのみ把握されていて、流通手段の象徴化の可能性——それ自体はいわゆる「国内流通」を前提することによって措定されるものであるが(この点後述)——を現実性に転化せしめる契機である、というもう一つの規定においてはとらえられていないのである。⁽⁶⁾

(6) 以上、本文でのべたように、貨幣の本質規定については、いわば哲学的・社会学的視角から物化した社会関係であるという正しい把握を示しているが、このことからただちに貨幣の形態諸規定「国民的流通」でそれが受けとる「特殊な実存形態」、たとえば価値

章標について正しい理解に到達しうるとすることはできない。この二つの問題は厳密に区別されなければならないことは、後述するとおりである。この点、ローゼンベルグは、さきの「ジエームス・ミルにかんするノート」での貨幣の本質規定から、ただちに「貨幣が抽象的であればあるだけ……紙幣およびあまたの紙製の貨幣代理物……は貨幣としての貨幣のより完全な定在であり……」と展開している個所を指して「紙幣についてのマルクスの学説の形成」と題して、マルクスがこの段階においてすでに紙幣および信用の規定について正しい理解に到達したことを強調している。すなわちまず第一に「貨幣は物ではなくて社会関係である」という本質規定に続いて、「第二に金属貨幣が商品および商品流通から発展したように、紙幣も金属貨幣から発展した。どちらの過程も、自然発生部に、純粹に経済的に、国家あるいはその他の機関からの干渉のそとで、発展してきた」と(副島種臣訳、ローゼンベルグ『初期マルクス経済学説の形成』、一〇七―八ページ)。たしかに貨幣、紙幣、信用といった諸範疇を人為的につくられたものとしてではなく、私的所有―交換によって歴史的に特徴づけられる体制下での労働・労働関係の疎外という意味での社会関係の外在化としてその必然性をとらえる仕方はそれまでの「国民経済学者」の把握を顛倒させた、正しい把握であることは否定できない。だがこのような哲学的・社会学的把握——いわば貨幣の本質規定から直接に導出されたところの——だけでは、貨幣の形態諸規定を経済学的に内的連関をもって展開せしめることは不可能である。そのことは、本文で示した『哲学の貧困』での国民的流通における貨幣の「特殊の形態」についての理解のうちに示されている。なお右のローゼンベルグの見解についていえば、紙幣、すなわち流通手段の象徴化の可能性は、「国内流通」の展開そのものによってあたえられるが、その現実化は国家の貨幣流通への強力的干渉を必然的な契機とする。詳細は後述するが念のため一言しておく。

三 貨幣の本質規定の確立

小論での基本的視角は、『要綱』を中心とした貨幣の諸形態規定の展開がいかに行なわれているか、を検討することにある。いうまでもないことであるが、貨幣の諸形態規定を展開するためにはその前提として、いまだこれまでふれてきた諸著作では哲学的・社会学的なかたちでしかのべられていない貨幣の本質規定が、経済学的内容をもつものに深めら

れていかなければならない。商品論での、価値と使用価値の統一物としての商品の把握にはじまり、その統一されている二重性の外化として貨幣と商品の外的対立にまで進むという、展開が可能とならなければならない。このためにはさきの私的所有の外在化という哲学的・社会学的な把握を出発点として、「国民経済学者」がすでに提示していた商品価値論の批判、そして超克が必要だったのである。それは具体的には『哲学の貧困』いらい『要綱』にいたるまで執拗に続けられ、後者でその頂点に達するブルードン主義との闘争を通じてなされている。

ブルードン主義者は、ブルジョア社会の害悪のいっさいの根源を生産物＝商品がその生産に投下された労働量に比例して交換されず、不等労働量＝不等価交換が現実支配していることに求める。そして労働量に比例しての交換、すなわち市場での価格現象に即していえば、「一定の労働時間の対象化されたもの、たとえば金と銀のかわりに、労働時間そのもので価値をあらわすことによって」、「実質的価値と市場価値とのあいだの、交換価値と価格とのあいだの**名目的相違を廃棄することによって**」、「**価格と価値とのあいだの現実的区別を除去**」しようとするのである (Gr. S. St. 邦訳 I, 六〇ページ)。

このような幻想的主張にたいする経済学的批判は、まず『哲学の貧困』におけるリカードウの市場価格論を援用してなされるところの、労働量による価値規定法則が市場の競争、すなわち供給、需要の変動を通じてのみ実現される、という競争の強調である。そのことは、私的所有(分業)＝交換という体制認識、すなわち生産者は交換によって社会的関連にもたらされるといふこと、との必然的な関連においてなされているというまでもないが、この『哲学の貧困』では展開はこの段階で止まって、投下労働量による価値規定が競争を通じて実現される、といふことの経済学的内容が具体的にあたえられるところまではいっていない。むしろここでブルードンの主張が、生産物＝商品が「そこに固

定された労働量」によって測られ、そのとおりの価格で売られるようになれば、供給と需要とは必然的に均衡する、という事の順序を顛倒した構成をもつことを批判して、ブルジョア社会での供給、需要の不一致こそが常態であり、したがって価値どおりの価格での販売が現実にはありえないことを示すことに力点があるといつてよい (Misère, p. 70, Werke, a. a. O., S. 90. 岩波文庫、五二ページ、マル・エン全集4、八八ページ)。

いうまでもなく競争を通じての価値規定の実現、貫徹ということの内容は、個人的労働の社会的・一般的労働としての措定の問題である。『哲学の貧困』では、援用されたりカアドゥの市場価格論の限界がマルクスにとってもより以上の展開を阻む限界として作用していたと考えられる(この点については後述)。

ところが『要綱』の冒頭でのダリモンの銀行改革論にはじまる労働貨幣論の批判においては、まず現象面での市場価格変動の具体に即して、さきに引用したところにしたがえば、「交換価値と価格」との相違はたんなる「名目的相違」ではなく、「現実的区別」であること、したがって商品の貨幣価格がこのような「現実的区別」を内包するものであるかぎり——労働貨幣論批判にあらわれたマルクスの表現を用いれば、「商品を生産する労働時間によって測られる商品と、商品と交換される労働時間とのあいだの区別」が存在するかぎり——、「商品の現実の交換価値があらわされている尺度としての第三の商品を必要とする」(Gr. S. 58. 邦訳1、六一ページ)ことが指摘される。「価値と価格との区別は、価値は価格としてはそれ自身に固有なものは別の尺度基準で測られるということを要求する。価値と区別された価格は、必然的に貨幣価格である。この点に価格と価値とのあいだの名目的な区別が、両者の実質的な区別を条件としていることがあらわれている。」(Gr. S. 59. 邦訳1、六一ページ)ここではすでに明瞭に、競争による市場価格変動を強調するに止まっていた『哲学の貧困』の水準をこえて、問題を貨幣の必然性把握ということにまで深めていることが注意さ

れなければならぬであろう。

だが『要綱』では、このような展開はさらに深化されて商品の二重性視角が確立されるにいたっている。労働貨幣論批判に続いてのべられているという意味でまずあげておけば次のとおりである。

「価値は、商品の量的に規定された交換可能性である。」「価値としては、すべての商品は質的にひとしく、そのようなものとしては「商品は同時にすべての商品にたいする、一定の割合で等価物である。等価物としては、商品のすべての自然的性質は商品において消失している。商品は他の商品にたいして、もはや質的に特殊な関係にあるのではなく、他のすべての商品の一般的尺度であり、また一般的代表物、一般的交換手段である。価値としては、商品は貨幣である。だがしかし商品が、あるいはむしろ生産物ないし生産要具が、価値としての自分自身から区別されているがゆえに、価値としての商品は生産物としての自分自身から区別されている。価値としての商品の性質は、商品の自然的存在とはちがった存在をとることができるし、またとらなければならない。なぜか？商品は価値としてはただ量的にのみたがいちがっているから、どの商品を質的には自己自身の価値とはちがっていなければならない。したがって商品の価値はまた、商品と質的に区別されうる存在をもたなければならない。しかも現実の交換では、こうした可分離性が現実の分離にならない。なぜなら諸商品の自然的な相違性が、それらの経済的な等価性と矛盾せざるをえず、両者は、商品が二重の存在を取得し、自然的な存在とならんで純粹に経済的な存在を取得することによってのみ並列して存続できるからである。商品はその純粹に経済的な存在においては、生産関係にたいするたんなる章標、文字であり、自分自身の価値にたいする章標である。」(Gr. SS. 59~60. 邦訳Ⅰ、六二~三ページ)

ここではまだ使用価値という用語こそ使用されていないが、「自然的性質」ないしは生産物の「自然的存在」と、それ

から質的に区別される価値の規定がまずあたえられ、両者の商品における「可分離性」が、そのあいだにおける「矛盾」によって商品と貨幣という「二重の存在」を「取得」という、のちの『経済学批判』、『資本論』であたえられる貨幣の必然性の展開の祖型ともいべきものが示されている。さきにみたように、たとえば『哲学の貧困』の段階までは、貨幣の本質規定は哲学的・社会的な、物化した社会関係という把握に止まっていたのであるが、ここでは、引用のおわりの部分に示されたように、商品、そして貨幣が「生産関係にたいする章標」である、という言葉であらわれている。右の視角が、孤立的にのべられるのではなくて、商品の二重性視角による展開と接合され、経済学的内容をあたえられているのである。したがってこのようにみれば、問題は商品の二重性視角の確立がどのようなかたちで、いかなる関係を前提し抽象化し、内包せしめることによって可能となったのか、ということである。さきに引用した個所に接して次のようにのべられている。

「価値としては、商品は一般的であり、現実の商品としては、特殊性である。価値としては、商品はつねに交換可能であり、現実の交換では、商品が特殊の諸条件を満たさばあいだけ交換可能である。」

「交換価値は、商品が、他の商品に代替えるまさしくその関係を表現している。現実の交換では、商品は、その自然的性質と関連し、また交換者の欲望に相応する数量で、交換可能であるにすぎない」と (Gr. S. G. 邦訳 I、六三ページ)。

この内容はさきの労働貨幣論批判のさいに論じられた競争——需給による市場価格変動——という問題を、商品論——ブルジョア社会から資本規定を捨象することによってなりたつ単純流通の範疇としての——の抽象的次元にまで引下してのべたものである。注意すべきことはこの商品論での商品の「自然的性質」——使用価値の規定の導入、商品を構成

する一契機としての位置づけが、本来価値としては「つねに交換可能」である、すなわち交換可能性としては限定のない商品の、現実の交換での交換可能性の限界をなすところの「特殊の諸条件」、すなわち特殊な「自然的性質」をもった商品（生産物）にたいする「交換者の欲望」―需要という系列においてなされていることである。さきに具体像においてのべられていた需要、供給の変動、市場価格の変動の抽象化された規定はまさにこのようなものであり、そしてこのような規定においてとらえられることによって交換、そこでの競争のもたらすものが個人的労働の社会的・一般的労働としての措定である、という視角が確立されるのである。

マルクスは、私的所有―(分業)―交換という体制把握の視角をより深化せしめている。「交換価値と貨幣とによって媒介されるものとしての交換は、もちろん生産者の全面的な相互依存性を前提するが、しかし同時に生産者の私的利益の完全な孤立化と社会的分業とを前提する。この私的利益の孤立化と社会的分業との統一と相互的な補完とは、いわば自然的関係として個人の外部に、彼らから独立して存在する。一般的な需要と供給の相互的圧力が、相互に無関心な人びとの関連を媒介する。」そしてこのような体制制のもとではもはや社会の内部で生産している諸個人の「生産は直接には社会的でない」のである (Gr. S. 76. 邦訳 I、七九ページ)。

『要綱』ではこのような把握を前提することによって、個人的労働と社会・一般的労働という範疇がはじめて明確にされたのである。この点、アダム・スミスの、労働者は「彼の特殊な商品とともに、一般的な一商品を生産しなければならぬ」という命題、すなわち、労働を価値尺度とすることによる、いわゆる内在的な価値尺度と外在的な価値尺度の混同を批判して、スミスの主張の帰するところを示している次の一節は、この間の関係をいわば逆倒したかたちで明瞭に示している。

「個人の労働は、生産行為自体において考察すれば、彼が生産物、すなわち彼の特殊な活動の対象を直接に購入する貨幣である。だがこの貨幣は、まさにこの一定の生産物だけを購入する特殊の貨幣である。直接に一般的な貨幣であるためには、それははじめから特殊な労働ではなくて、一般的労働でなければならず、すなわちはじめから、一般的生産の一環として措定されていなければならないであろう。」(Gr. S. 88. 邦訳I、九一ページ)

したがって「はじめから個人の共同的な生産物世界への参加をふくんで」いないところのブルジョア社会、すなわち「交換価値の基礎の上では、労働は交換を通じてはじめて一般的なものとして措定される。」(Gr. S. 88. 邦訳I、九二ページ) ほかはないわけである。

このようにみてくれば商品の二重性視角の確立——つまり貨幣の必然性の展開を可能ならしめる前提としての——がどのような論理系列においてなされてきたものであるか、ということはいまや明らかである。重要なことは現実の競争——需給法則による市場価格変動——におけるいわゆる価値と(市場) 価格の「現実的区別」といわれていたところのものが、商品論そのものの次元に抽象化されて、交換を通じての個人的労働の社会的・一般的労働としての措定という問題が抽出され、それとの必然的な関連において商品の二重性視角が展開されている点である。ちなみに、この点に関連してさきに留保しておいた『哲学の貧困』段階におけるマルクスが有していた限界——すなわち商品の二重性視角に達せず、したがって貨幣の本質規定において物化した、一つの社会関係といういわば哲学的・社会学把握に止まっていたこと——に若干たちもどるとすれば、その限界のよってきたる一つの理由は、彼がそこで競争、需要供給による市場価格論の展開のさいに援用していたリカードウのそれが実は、市場価格の価値(自然価格)からの乖離——↓利潤率の部門間不均等——↓資本移動という点でのみその意義をとらえ、そのブルジョア社会の歴史的性格の認識のなされていない

かったこととも関連して、交換において競争のもたらすもう一つの側面、個人的労働の社会的・一般的労働としての措定という視角を可能ならしめるようなものではなかったことに求められよう。そしてこのような市場価格論の展開はリカードゥ価値論における使用価値の経済学の領域外への放逐に対応するものであったことはいままでもない。したがって、一言しておけば、この点でのマルクスの経済学的範疇の確立という意味でのリカードゥからの訣別は、商品論の領域ではまさに『要綱』でその問題が明確に提示され、『経済学批判』で完成せしめられるといえるであろうが、これにともなうマルクスは本来の競争、市場価格論の領域でもさきのリカードゥが提示していた異種産業部門間において競争がもたらす作用とは区別される同種産業部門内におけるその作用——「個別的価値」と「社会的(市場)価値」の問題——を範疇として確立することになる。だがそれがなされるのはリカードゥの地代論批判を媒介として「リカードゥの市場価値形成過程と費用価格の形成過程との混同」を批判することによってである(Theorien über den Mehrwert [Vierter Band des "Kapitals"], Dietz Verlag, Teil 2, Ss. 198~202)。

このようにみてくれば、マルクスにおける労働貨幣論批判の過程は、同時にリカードゥをはじめとする「国民経済学者」の批判、超克の過程にはかならず、したがって『要綱』でのマルクスの商品論、貨幣論の検討にはこの過程を念頭に止めておくことが前提条件である。

(7) 『経済学批判』では、以上のような『要綱』での展開を基礎にして商品の二重性、とくに使用価値の商品を構成する一契機としての導入、いわゆる価値と価格との「現実的区別」といった諸範疇の連関が次のようにあたえられている。

「この区別(交換価値と価格との区別——引用者)は、けっしてたんなる名称の区別ではなく、現実の流通過程で商品をおびやかすすべての嵐は、むしろこの区別に集中されているのである。……金は小麦と異なった商品であって、一クォーターの小麦が、そ

の価格で予想されているように実際に一オンスの金となるかどうかは、ただ流通でだけ実証される。このことは一クォーターの小麦が使用価値として実証されるかどうかにか、それにふくまれていた労働時間の分量が、一クォーターの小麦の生産のためその社会が必然的に必要とする労働時間の分量として実証されるかどうかにかかっている。商品はそのものとして交換価値であるが、それは価格をもつのである。交換価値と価格とのこの区別には、商品にふくまれている特殊的・個人的労働は譲渡の過程によつてはじめて、その反対物である、個性のない、抽象的・一般的なものとしてこの形態でだけ社会的な労働として、すなわち貨幣として、表示されねばならない、と云うことがあらわれている。」(Zur Kritik der politischen Ökonomie, Dietz Verlag, S. 67. 国民文庫、七三〜四ページ)

(8) リカアドウが、たとえば『原理』の第四章「自然価格および市場価格論」で述べていることは、まず第一に投下労働量による交換価値の規定にたいして、交換価値＝「自然価格」からの「諸商品の現実価格」、「市場価格」の乖離は、いわば例外的な「偶発的・一時的偏差 (the accidental and temporary deviations)」(傍点―引用者)として位置づけられていること、そして第二に、このような「市場価格」の変動がかかわらしめられているのは、それにとまなう利潤の部門間における不均等な資本移動、配分変更ということだけである。マルクスが『哲学の貧困』で援用しているのもこの部分である。たとえば、「資本が偶々需要せらるる諸商品の生産に配布せられて、丁度過不足なきことをうるのは、かかる変動の結果にはかならぬ。価格の騰落とともに、利潤はその普通水準以上に引上げられ、もしくはそれ以下に引下げられて、資本はあるいは変動起れる特定の用途に流入することを促され、あるいはさうなら立たざるべきことを警告せられる」と (The Works and Correspondence of David Ricardo edited by Piero Sraffa with the Collaboration of M. H. Dobb, Vol. I, p. 88. 小泉信三訳、岩波文庫上巻、八〇ページ、また Misère, p. 74, Werke a. a. O., S. 94. 岩波文庫、五七ページ、マル・エン全集4、九二ページ)。このようなリカアドウの市場価格論、とくにさきの第一の点にかんしては一八五一年三〜四月に作製された「リカアドウの体系についての書きこみと抜萃」では次のようになかたちで批判が開始されている。

「リ〔カアドウ〕は、彼が偶然的と考えたものは捨象する。現実的過程を叙述することはもうひとつ別のことである。この現実的過程では、両者——彼が偶然的運動とよんだところのもの、だが永続的で現実的であるものと、彼の法則、すなわち平均的關係

——この両者がひとしく本質的なものあらわれる。(Gr. S. 803. 邦訳IV、九〇三ページ) 『自然価格』と云うものは、市場価格にたいしてみずから貫徹するが、それはリ「カアドウ」の単純な均等化とはなんの関係もなす一つの闘争 (struggle) のかたちである。(Gr. S. 806. 邦訳IV、九〇七ページ) このノートは、価値論——商品の二重性視角、およびそれとの関連での市場価格論の学史的考察をなすばあい「哲学の貧困」と『要綱』、『経済学批判』をつなぐ重要な意義をもつと考えられるが、ここではその点を指摘しておくだけに止める。

(9) 『要綱』とくくにその貨幣論について、『経済学批判』、『資本論』との関連をとりあげながら、そこでの体系的展開を批判的に検討されているのは鈴木教授とそのグループの諸氏であることはさきに指摘したとおりである。ところでいまこれらの諸氏によっておこなわれた商品論——貨幣の必然性の展開までの——の分析視角の特徴にふれておくとなれば、それは商品論における展開を「交換過程論」的構造と「価値形態論」にわけられる立場にたつて、たとえば鈴木教授が小林弥六氏の論文のとりあげている問題の要旨をのべられているところでもいわれているように、『要綱』が「いかに交換過程論的論理構造をもっているか、しかしそれにもかかわらず、そのうちに、価値形態論の萌芽がいかに未分化の形でふくまれているか」(鈴木鴻一郎編『貨幣論的研究』、四ページ) というところに基本的視角がおかれている。いわれている「交換過程論」的構造と「価値形態論」を商品論の展開において区別するという視角は、周知のように宇野教授がいわゆる「原理論」の対象を純粋なかたちで展開する「資本主義社会であるときれ、その篇別構成をまず商品、貨幣、資本の各章をふくむ「流通(形態)論」からはじめ、「生産論」を第二篇とし、「分配論」を第三篇とされた特異な経済学体系に対応して、商品、貨幣、資本からなる「流通(形態)論」の諸章——それらは『経済学批判』では「資本について」の第一篇「資本一般」、『資本論』では「資本の生産過程」のはじめの部分としての位置づけがあたえられている——においてマルクスがいわゆる「価値実体論」からその展開をはじめていることの不当を指摘される立場にもつくものであった。「交換過程論」は右のマルクスの「価値実体論」の冒頭からの出現に対応する論理構造にはかならないということになる。

ところでこのような宇野教授の方法論には、「純粋の資本主義社会の基軸をなす商品」から出発して「上向の道程」を論理的な「概念自身の展開」としてたどっていくこと(宇野弘蔵『マルクス経済学原理論の研究』、一〇ページ)——いわば概念の自己産出

過程としてとらえること——と、「流通形態」の変転としていわゆる「流通論」の諸範疇を展開するために、たとえば「貨幣の資本への転化」のさいになされたように、歴史的範疇としての世界商業（商人資本）が、「内面化」という手法によってではあるが、もちこまれざるをえなかったこととのあいだには若干の間隙が存在する。あとのばあいには範疇から範疇への展開は必ずしも「概念の自己発展」としてなされているとはいいがたく、展開の動因はいわば歴史的に措定されているといわざるをえない。

鈴木教授やそのグループの諸氏はこの二面性を指摘されて、歴史的な方法へと一面化することによって徹底をはかるという方法をとられることになる（したがって鈴木教授らによる「原理論」は、『世界市場』的過程のうち「形成」「成長」「爛熟」の過程をたどる資本主義を「歴史的形体」として「模写」するということになり、「流通形態」は「歴史的規定性」としてのみとらえられることになる。この点については鈴木鴻一郎編『経済学原理論』上、「序論」参照。また教授と宇野教授のこれらの点での相違を端的に示したものとしては「〈シンポジウム〉『帝國主義論と原理論をめぐって』、『経済学論集』第二九卷第三号、とくに七〇ページ、がある。)

ところで論を『要綱』へととせば、鈴木教授らが「交換過程論」的構造と「価値形態論」とを宇野教授以上に峻別される立場にたたれるのは、以上の歴史的方法——それは「流通形態」としての歴史的な単純流通を想定することになっている——の強調に関連するものとおもわれる。たとえば鈴木教授はこうもいわれている。「交換過程論的な貨幣の論証の構造をみると、それは、使用価値の捨象に特徴づけられた、商品⇄価値とする商品の分析的把握から、諸商品は直接的に交換されるという想定に立って価値にたいする使用価値の制約の契機を引出し、一般的等価物への要請をだすという構造になっているといつてよい。つまり一般的等価物の設定は交換に由来するものである」と（『貨幣論研究』、四〇五ページ、傍点―引用者）。ここでは「交換過程論」的構造の特徴が「使用価値の捨象」による「価値実体論」の提示にはじまることが明白にのべられている。そしてこうした視角は、たとえば降旗氏が『経済学批判への序説』であたえられた経済学の篇列構成のはじめの「1) 一般的・抽象諸規定」として「商品流通にもとづく流通形態の規定性と、人間労働一般に基礎をおく労働過程の規定性とが、同時にとりあげられることとなった」（降旗節雄『流通』と『生産』——『資本論』体系における『貨幣資本への転化』の論理——、北大『経済学研究』第二二卷第二号、二二七ページ、また同『商品流通と貨幣』、『貨幣論研究』、八二ページ参照、傍点―引用者）といわれていることに示されるよ

うに、経済学プランの考察もつけくわえられ、同氏ではマルクスの「使用価値の捨象」||「価値実体論」||「交換過程論」的構造という一連の因果系列において、マルクスのこのような展開が超歴史的に「労働過程」をとりあげた、という主張がなされることになる。そしてこのような構造をもつマルクスの商品論にかんして、「原始時代の漁夫と猟師とをいきなり商品所有者として、魚と獣とをそれらの交換価値に比例して交換させ」たりカードに対する批判が、マルクス自身にも多かれ少なかれあてはまることになるであろう」(『流通』と『生産』、一三五ページ)と批判を加えられている。問題は根本的には「抽象的・一般的規定」といわれたもの内容、あるいは「交換過程論」と「価値形態論」との内容、関係ということにある。しかしながら、これらの点は、小論の対象領域をこえるので一応措くとしても、いわゆる「価値実体論」をはじめにおいたことが決して「使用価値を捨象」したことにほならないこと、学史的に言えば、リカードゥにおいて経済学的範疇としては「価値論」の領域から放逐されていた使用価値の規定を労働貨幣論批判——競争による市場価格変動の意義——を媒介として商品論内部にとりもどし、商品の二重性視角が確立される、という過程のもつ決定的意義が評価されていない、ということは本文での考察から指摘できるであろう。すでに体系的検討を加えられている鈴木教授らの接近の視角を明らかにし、その問題点を指摘する意味で一言する次第である。

四 貨幣の形態諸規定の展開方法についての若干の

予備的考察

以上検討を加えてきた貨幣の本質規定||必然性の経済学的展開の確立は、たしかに貨幣の諸形態規定の展開を体系としておこなうためには必要な前提であり、出発点である。しかしながら貨幣||一般的等価の疎外されたものとして貨幣の形態諸規定を措定していくためにはそれだけでは十分ではない。¹⁰⁾

これまでに見てきたように『哲学の貧困』段階までのマルクスは貨幣の形態諸規定については孤立的にのみ把握し、たとえば国民的流通で貨幣が受けとる特殊な形態としての鑄貨、価値章標などの展開についてはまだリカードゥの水準

に止まっていたとすらいえる。

この点については、マルクスがのちに『経済学批判』で先行諸学説にたいしておこなっている批判は、貨幣の形態諸規定の展開の方法を示唆したものとといえるであらう。

「貨幣を流通の結晶的産物としての形態規定でだけしか知らなかった重金主義と重商主義に対立して、古典派経済学は、それをなによりもまず、その流動的形態で把握した」。ここでは「貨幣は、流通手段としてのその形態規定で、貨幣としてのその形態規定に対立して主張される」(Zur Kritik, S. 172. 国民文庫、一九九〇二〇〇ページ)。このような古典派経済学の把握はさらに銀行学派——トウツク、ウイルスン、フラマトンら——においては逆転せしめられて、「現実の生産過程では、流通手段の形態規定はなおまったく別な形態諸規定をうけとること」(a. a. O., S. 205. 同訳、一三七ページ)が洞察されるようになる。彼らは「貨幣を一面的にでなくそのさまざまな諸契機で把握しているが」——したがってその意味では先行諸学説のうちでは最良のものということになるが——、「しかもそれもたんに素材的に把握して、これらの諸契機相互のあいだの、またはこれらの諸契機と経済学的諸範疇の全体系とのあいだのなんらかの生き、た関連で把握していない。」(a. a. O., S. 205. 同訳、一三七ページ、傍点—引用者)彼らは、「貨幣をまず、単純な商品流通の内部で展開され、過程をあゆむ諸商品それ自体から生じるような抽象的な姿では考察しない。」(a. a. O., S. 206. 邦訳、二三八ページ)「実際、貨幣が流通過程でうけとる種々さまざまな形態規定は、諸商品自体の形態転換の結晶化にはかならないのであり、この形態転換はまたそれとして、商品所有者たちが彼らの素材転換をおこなうばあいの変化する社会関係の対象的表現にはかならない。」(a. a. O., S. 148. 同訳、一七二ページ)

(10) すでに注(6)で若干ふれたことであるが、貨幣の本質規定—必然性の展開とその形態諸規定の展開とは一応区別しなければな

らず、前者がなされたということ、それだけでただちに後者が実現されるということにはならない。この点については必ずしも明らかに意識されていないようなのでさらに一言しておく。この点にふれたマルクスの言葉として——直接には前者の困難を指摘したものではありませんが——商品論から貨幣論へ諸形態規定論への移行にさいしての次のようなものがある

「貨幣を分析するばあいの主要な困難は、貨幣が商品自体から発生するということが理解されていれば、すでに克服されている。こういう前提のもとでなお問題となるのは、ただ、貨幣に特有なもろもろの形態規定を純粹に把握するだけである。」(a. a. O., S. 62. 同訳、六七ページ)

(11) このように貨幣の形態諸規定の展開をそれ自体として——いわば概念へ範疇の自己産出的な過程として——ではなく、「諸商品の形態転換」、さらにさかのぼって「商品所有者の素材転換」↓その「結晶化」としてとりあつかっていくところにマルクス特有の方法の一つがあると思われる。この点については本文で引用をおこなった個所のほかに、『経済学批判』では商品論のおわりに (a. a. O., S. 48. 同訳、四九ページ)、またそれぞれの形態規定の展開の個所にそれに即してのべてくる (a. a. O., S. 63, 87. 同訳、六九、一〇〇ページ)。

以上の『経済学批判』からの引用は、貨幣の形態諸規定展開の基本的な方法について示唆したものである。以上が、
よう。

それからあたえられる問題点は、まず貨幣の形態諸規定が「単純流通」での「諸商品の形態転換の結晶化」——あるいはそれはさらに溯って商品所有者たちが「素材転換をおこなうばあいの変化する社会関係の表現」——として指定されねばならない、ということである。ところでこのばあい、形態諸規定の指定は、「単純流通」の諸契機の展開にもとづいてなされるとはいえ、資本制社会での「社会的生産」は前提されているだけであるから、右の諸契機を展開せしめる過程の、いわば動因というべきものは過程そのものには内的にはあたえられえない。たしかに過程での諸契機は、商品の内的矛盾の展開、運動として指定されるが、それはあくまで私的所有—分業—交換という体制把握の抽象的規

定に即して、形態規定措定に必要かつ十分な限度に限られているというべきである。この点について『要綱』は、経済学体系の篇別構成へ言及した個所で次のようにのべている。

「交換価値、貨幣、価格が考察されるこの第一篇では、諸商品はつねに現存するものとしてあらわれる。形態規定は単純である、われわれは諸商品が社会的生産の諸規定を表現することを知っているが、しかし社会的生産そのものは前提である。しかも諸商品はこうした規定で措定されているのではない」と (Gr. S. 139. 邦訳 I、一四六ページ)。単純な形態規定——「一般的・抽象的规定」——を対象とするということの限定性について明白な指摘がなされているというべきであらう。

さらに提示されている問題点のもう一つは、「貨幣を……さまざま諸契機で把握しているが」といわれているさいの、「諸契機相互のあいだの」、またそれらと「経済学的諸範疇の全体系とのあいだの」「生きた関連……」という言葉に示されているところのものである。そこでは「一般的・抽象的」な形態諸規定相互間の内的関連と、それがそのようなものであるかぎりでのより具体的な「経済学的諸範疇」とのあいだの関連序列が、形態諸規定の展開そのものに必要であることが示唆されている。このばあいさきに引用しておいたところに示されるように、「第一分冊」第一篇は「抽象的・一般的諸規定」としての形態規定のみを問題とするという意味での「全体系の基礎」であると同時に、「相対的全体」とし体系全体に照応するものだということが想起されねばならない (注 (1) 参照)。

したがってこのようにみてくれば貨幣の形態諸規定の展開は、現実の資本制社会の諸範疇の抽象から具体への序列を示す経済学体系の提示、その篇別構成の一応の確定と密接な関連においてなされているということができる。はじめに指摘した問題点との関連でいえば、形態諸規定を措定せしめる諸契機は、経済学体系の示す序列にしたがっていわば

外的に指示されていくといわざるをえないのである。

この形態諸規定の展開と経済学体系との照応関係については、経済学体系が前半の体系の到達点である「国家」を媒介として「世界市場」にいたる後半体系をふくむ、というその全体系を、世界貨幣を貨幣の形態諸規定を包括、統一するものとして位置づける形態諸規定の展開構造が予示するというかたちで、プラン問題の見地から明確な指摘がおこなわれている。⁽¹²⁾だがここではプランの構成そのものには立入ることはもちろん必要ではない。ただその提示が形態諸規定の展開と必然的な照応関係にあることが指摘されておけばよいのである。この意味では、『序説』でのプラン——それは『要綱』の編集者によって貨幣論展開の「導きの糸」となったといわれていたものである——、またさきに一部を引用した、「貨幣にかんする章」で「世界貨幣」にかんする叙述を中断してあたえられているもの、⁽¹³⁾さらにつけくわえれば、「資本にかんする章」のはじめの部分でのそれ (G. S. T. S. 邦訳Ⅱ、一八五ページ) などは、文献上両者の照応関係を示すものと考えてよいであろう。そしてこれらについては、いうまでもないことであるが、経済学体系の提示が形態諸規定の位置づけ、展開を可能にし、また後者の措定がひるがえって体系の篇別構成の構想をより確固たらしめていくという相互作用が看取されるのである。

このように経済学体系の提示が貨幣の形態諸規定の措定、展開との関連でなされ、後者の単純な形態諸規定の「抽象的・一般的諸規定」としての限定を示し、またその措定をなさしめる諸契機が体系の示す序列にしたがってあたえられるという視角からすれば、形態諸規定の展開のために、論理的にしる歴史的にしる、過程內的にすべての諸契機、それを措定せしめる動因を求めべきだとする立場はどうていえることはできない。もちろんそうはいっても「単純流通」での形態規定を対象とするかぎりでの歴史的過程との範疇の照応関係を否定するものでないことはいうまでもな

(12) 高木幸二郎教授は、経済学体系と貨幣の形態諸規定—貨幣論の展開との照応関係について、プラン問題の立場からはじめて明確な指摘をおこなっておられる(高木幸二郎『恐慌論体系序説』、八三ページ)。

(13) 歴史的過程との関係についてのべられているということと、あわせて経済学体系の篇別構成をも示す意味で本文での引用に続く部分をかかげば次のとおりである。

「そこで実際には最初の交換は、生産の全体をとらえずまた規定しないところの余剰の交換としてのみあらわれる。それは交換価値の世界の外部にある全生産の現存する過剰物である。それで発展した社会でもなお、このことが、直接現存する商品世界としての表面上にあらわれてくる。しかしながら商品世界は自己自身を通じて、自己をのりこえて、生産関係として、指定されている経済関係を指し示す。したがって生産の内部的な仕組みが第二篇であり、国家における総括が第三篇であり、国際関係が第四篇であり、世界市場が終篇をなす。」(Gr. S. 139. 邦訳 I、一四六ページ)

歴史的過程との関連は、マルクスの「論理的・歴史的」方法の問題としてたえず議論されてきたことであるが、そのばあいの問題の基本点は、「單純流通」での形態規定を対象とするかぎりでの、先資本主義の諸社会にもあらわれる流通の諸範疇との照応関係ということであろう。だが右の引用の個所を典拠として、たとえば岩田氏のように「第一篇は『商品世界』の『商品流通』としての形成を考察する篇」——すなわち前述したように前資本主義的な『世界市場』的過程が商品流通を形成するという歴史的過程が考えられているわけであるが——としてそういう『商品世界』が、生産過程を把握することによって資本主義生産が確立するという意味で、歴史的な過程としてのみ「第二篇」の「生産内部的仕組み」への移行——「貨幣の資本への転化」の必然性をとかれようとする立場がある(岩田弘『貨幣の資本への転化』、『貨幣論研究』、一五六ページ)。こうした立場では、「第三規定」での貨幣、あるいは世界貨幣の個所でのべられている前資本主義の、それを創造するものとしての商業資本の作用への歴史的语言及強く指摘されて——たとえば岩田氏の『要綱』の「資本にかんする章」からの商業資本についての引用など(Gr. S. 164. 邦訳 II、一七三ページ、岩田、前掲論文、一五八ページ)——、それをよりどころとして、この歴史的過程の妥当範囲を「第一篇」全体に拡大して、形態諸規定を歴史的にのみその措定の必然性の諸契機と動因をとかれるわけである。こうした方法では歴史

的過程にあらわれるものとの形態規定における照応関係ということが、すべての必然性の諸契機、動因を過程内に指定することと考えられ、歴史的過程の「模写」ということと形態諸規定の展開とが同視されてしまい、歴史的方法——本来範疇の照応関係に止められるべきはずの——の不当な拡大適用がなされているというはかばかはない。ちなみに世界貨幣における歴史的な「貨幣の解体的作用 (Auflösende Wirkung des Geldes)」(Gr S. 754) などには世界市場の創造的作用と云うことも、「貨幣」の「もっとも適当な実存様式」としてのそれには「世界市場の定在」が「予想」されているという、概念的「範疇」の規定が前提となつていわれていることであり (Zur Kritik, S. 163. 前掲訳、一九〇ページ)、歴史的な作用としてのその叙述にはその規定が先行していることに注意されるべきである。そうでなければ、そのような包括的な規定のとる具体的な実存形態の多様性の展開——歴史的範疇としてのみならず資本主義的範疇としての——は十分にはとらえられないことになるであらう。

(14) 以上のべてきた私見は、資本規定を捨象した単純流通での形態規定の、そのようなものとしての指定をとりあつかう「第一篇」では形態諸規定の諸契機と動因すべてを内的にあたえることはできない、それらは「社会的生産」のうちのみ現実に指定されるもので、この過程ではいわば外的に前提されているにすぎないということであるから、この点では最近の諸説とは見解を異にする。それらにおいては論理的にしる、歴史的過程の「内面化」によってとくにしる、諸契機と動因はすべて過程内に指定されるべきものとしてとかれるからである。

たとえば宇野教授は、基本的には資本主義社会での基軸をなす商品から出発されて、論理的な範疇「概念自身の展開」、いわばその自己産出的過程として「上向の道程」をたどられるわけであるが、そのばあいには諸範疇の展開の諸契機と動因はいわばすべて内的にひそんでいなければならないことになる。また前注でもふれたところであるが、宇野教授が「流通形態」をとりあつかうかぎりでの照応関係をいわれ、また鈴木教授によって前者と矛盾するものとしてそれへの一面化が主張されているところの「流通形態」が生産過程を把握することによって、資本主義生産の成立といわれるばあいの、世界商業、商人資本という歴史的諸範疇の導入は、いわば「貨幣の解体的作用」ないしは世界市場の創造的作用にかんして展開されているところに着目してその歴史的過程が形態諸規定を指定するというかたちで、過程内に必然性の諸契機を、その動因とともに指定されようとするものだからである。この点、以上の見解に対する批判者として独創的な論陣をはり、右の「流通形態」論にたいして、「社会的再生産視角」を強

調されているのが周知のように大島氏である。ところで氏は宇野、鈴木教授らの「流通形態」論が「過去の歴史的発展の成果」という商品流通そのものからは規定されない」「外的なモメント」に依存せざるをえなくなっている、すなわち「商品流通の内的諸矛盾の展開」という意味での論理的必然性をもたないことになる」ことを強調されて（大島雄一「資本理論の一問題点——貨幣の資本への転化——」、『経済科学』IX—2、八八ページ）、諸範疇——貨幣の必然性、形態諸規定、資本など——の「論理的必然性」を、「近代資本制生産の成立過程」における「小生産者層」「中産的生产者層」に担われる国民的産業の発展「すなわち」「単純商品生産者層の再生産と拡散」を基礎に歴史的必然性としてとかれるのである（同論文、九二ページ）。「……いわゆる論理的展開なるものの論理とはなにか……。それは歴史の発展法則の抽象に他ならず、それを離れた論理などはありえない」（同論文、八九〜九〇ページ）という言葉は氏の立場をいかに示している。だがそういわれるとすれば、「流通形態」⇄『社会的再生産』という面での視角の対立は決定的であるとしても、歴史的な資本主義の成立過程を対象とされる歴史的視角という意味では——もちろん鈴木教授らにあっては歴史的必然性はとらえられていないと批判されているが——さきの見解と同様である。いま小論ではこれらの先学の諸説を体系的に検討することは直接の対象ではない。ただ視角の相違を明らかにする意味で一言しておく。ちなみに以上のいずれの説によるばあいにも、その取扱いにもっとも困難の生ずるのは、国民的な価格の尺度標準、貨幣、価値章標などの貨幣が受けとる、国民的な「特殊な実存形態」であろう。以下のべるところであるが、それらは、この論理段階では内的には措定されえない国家の強力的介入を契機としなければ、成立しえないからである。したがって諸説ではそれらは単なる技術的契機としてしかとかれえなくなるのではないであらうか。

以上、貨幣の諸形態規定の展開の方法について考察してきたわけであるが、こうした方法は、『要綱』でその礎石が置かれていることはいうまでもない。したがって『要綱』でその展開を具体的に検討することが必要である。

ところで『要綱』での貨幣の形態諸規定の展開の序列について若干まえてのべておくとするれば、それは、価値尺度、流通手段、「第三規定」での貨幣、という序列でまず形態規定が措定され、この「第三規定」での貨幣の「もっとも妥当な実存様式（die adäquateste Existenzweise）」としての「世界貨幣」⇄世界貨幣が措定されるのに対応して、

国民的流通での、国家の強力的干渉により疎外せしめられて成立するところの、「特殊な実存諸形態」として価格の尺度標準の国民的な・特殊な発展、鑄貨形態、価値章標の現実性が展開されるにいたっている。なお『『経済学批判』の原初本断片』をも援用してのべれば、貨幣蓄蔵、支払手段は、序列としては世界貨幣に続いて展開されているようである。

いうまでもないが、このような『要綱』での序列は『『経済学批判』、『資本論』でのそれと異なっているわけであるが、ここでは思惟の順序にしたがってなされている『要綱』での、価値尺度、流通手段、そして「第三規定」での貨幣という序列での展開と、「世界鑄貨」—「世界貨幣」—「国家規定を契機とする国民的な「特殊の実存諸形態」の展開とでは、論理的序列の示す次元における相違、またはそれぞれの形態を指定していくための諸契機における相違が示唆されていると考へざるをえない。さきのばあいの形態諸規定の展開は「社会的生産」を前提としての——したがってそのうちにこそ過程の進行をなさしめる諸契機を指定する動因は本来求められうるものであり、だから「単純流通」の次元ではその動因は過程にとつては外的に前提されあたえられるものでしかないのだが——流通過程における「商品の形態転換」の変転する態容、その種々の契機における指定がなされる必要があるわけである。これにたいしてあとのばあいには国家が疎外の契機としてあたえられることが必要である。国家の経済学体系に占める位置は、『序説』で示されているように、まさに「ブルジョア社会の総括」としてであり、「ブルジョア社会の内部的仕組み」に先だつ「一般的・抽象的规定」を「単純流通」の基礎上でとりあつかうこの個所では、後述するように若干の予示はなされてはいるが、内的には指定されえないことはいうまでもない。したがって国家の規定はここでは内的にあたえられたものではない。しかしながら経済学体系の篇別構成のさし示すところにしたがって、それゆえに価値尺度から「第三規定」での貨幣の

形態諸規定を措定せしめるばあいの諸契機よりは高次の段階のものとして位置づけをあたえられたのである。現実的にいえばここでの国家規定は、資本によるいわゆる統一的な国民経済の確立——その「單純流通」の次元でのあらわれが「国民的流通」であるが——ということののちにしかいえないことだからである。

ところで「世界鑄貨」―世界貨幣―国民的な「特殊な実存諸形態」を展開したあとに、蓄藏貨幣、支払手段の形態がべられることは——そしてこの順序が思惟および体系上の序列をあらわしているとすれば——、前者の展開をまっぴはじめて後者の展開が可能であるという限定、さらに後者の「第三規定」での貨幣としての実存様式における限定を示すものと考えらるべきであろう。もちろんそのばあい価値尺度、流通手段、そして「第三規定」での貨幣という展開の序列が、前提されておらねばならぬことはいうまでもない。むしろここではいわばこの両系譜の交錯するところに蓄藏貨幣、支払手段が成立することを指摘しておきたい。

これまでのべてきたことからすれば、貨幣論の考察は以上の区分に即しておこなわなければならない。『要綱』での叙述を以下その示すところのかかる区分にしたがって検討することとする。

五 価値尺度と流通手段

『要綱』での貨幣本質―必然性論の展開のほぼおわりの個所に次のようにのべられている。

「商品自体とならぶ特殊な存在としての商品の交換価値は、貨幣である。あらゆる商品がひとしくされ、比較され、測られる形態、あらゆる商品が解消していく形態、それはまたあらゆる商品に解消していく。つまり一般的等価物。」

(Gr S. 60. 邦訳 I、六三ページ)

この一節では、貨幣Ⅱ 一般的等価物が価値尺度と交換手段の規定とを内包したものであることが、要約的に示されている。このような規定でとらえられた貨幣Ⅱ 一般的等価物から出発して、それが価値尺度としてあらわれることにもなつて、価格の尺度標準——価格の尺度——の形態規定を、ついで流通手段としての形態規定を疎外せしめ、「第三規定」での貨幣——価値尺度と流通手段との統一としての——へ回歸する、という過程が流通のいかなる諸契機の展開に即しておこなわれているかが問題である。まず価値尺度と流通手段の規定についてのべている点からはじめよう。

「本来価格の概念は、流通の概念のまゝに展開されなければならない。流通とは価格の措定であり、商品が価格に転化される運動であり、——価格としての商品の実現である。1) 商品が交換価値として実現される尺度または素因としての規定と、また2) 交換手段、流通用具としての規定という貨幣の二つの規定は、まったく異なつた方向に作用する。貨幣は個人の頭のなかだけではなく、社会の（直接には購買と販売の過程にある当事者たちの）表象のうちで、すでに観念的に貨幣に転化されている商品のみを流通させる、貨幣へのこうした観念的転化と現実的転化とは、決して同じ法則によつては規定されていない。両者の相互の關係が研究されなければならない。」(Gr. St. 102~3. 邦訳I、一〇七ページ)

価値尺度と交換手段(流通用具)との規定の相違が、商品の貨幣への「観念的転化」と、流通での商品の価格への転化「運動」としての「現実的転化」というかたちで示され、このような「運動」としての「流通」の態容を諸契機において考察することからはじめられるわけである。

ところでそのようなものとしての「流通」の考察にはいるまゝに、価値尺度についての検討を、そしてそれによつて価格の尺度標準(価格の尺度)としての貨幣の形態規定が措定されることについてのべておかなければならない。

貨幣の必然性の展開の帰結は、それ自身として価値と使用価値を内包するものとしてそのようなものである商品——「自然的定在としての自分自身とはちがって」、「交換価値としては……一定の割合（その商品にふくまれている労働時間）にたいする割合）で、他のすべての価値（商品）にたいして等価物である」商品——と、「すべての商品の（純粋な引用者）交換価値として、すべての商品とならんで、その外部に存在する」貨幣とがあたえられている、ということである（Gr. S. 103. 邦訳Ⅰ、一〇八ページ）。そして価値尺度の規定の措定は『要綱』では、右のように分離され外的対立にもたらされた個々の商品、その「特殊な交換価値」が、貨幣にふたたび「等置」される過程においておこなわれるとされている。

「貨幣が、商品からは自立した、分離した交換価値として措定されたのちに、いまや個々の商品が、特殊な交換価値が、貨幣にふたたび等置される、すなわち一定量の貨幣に等しいものと置かれ、貨幣として表現され、貨幣に翻訳される。商品が貨幣に等置されることによって、概念的には交換価値としてすでにそうであったように、ふたたび相互に係しあうようになる、——相互に一定の比率で合致しあい比較しあうようになる。特殊な交換価値、商品は、自立した交換価値、すなわち貨幣の規定性のもとで表現され、配列され、措定される。」「貨幣が商品の外部に自立した存在をもつことによって、商品の価格は、交換価値ないしは商品の貨幣にたいする外的な関係（äußere Beziehung）としてあらわれる。商品は、その社会的実体からすれば交換価値であったのと同じようには、価格ではない。この規定性は商品と直接には一致せず、その貨幣との比較によって媒介されている。」「価格はもはや商品の直接的な規定性ではなく、反射された規定性（reflektierte Bestimmtheit）である。現実の貨幣とならんで、いまや商品は観念的に措定された貨幣として存在している。」（Gr. SS. 104～5. 邦訳Ⅰ、一〇九～一〇ページ）

ここでは価格が貨幣によって媒介され測られた交換価値であり、そのようなものとして指定されることによって諸商品が相互に表示し比較しあうようになること——「価格の中心規定、統一性」(Gr. S. 121. 邦訳 I、二七ページ)があたえられること——、そしてこの価格が商品そのものにとつては、その交換価値が「直接的な規定性」であるのとは区別された「外的な」「反射された規定性」であることが、交換価値と価格の乖離、不一致の問題との関連において示されている。ちなみにこの点の強調が、個人的労働の社会的・一般的労働としての指定の問題に関連して、労働貨幣論批判における基本的視角であり、貨幣の必然性がそこからとかれていたことが想起されよう。

このような諸商品の価格指定の過程が貨幣を価値尺度としてあらわれさせ、そして価格の尺度標準としての形態規定を指定せしめるのである。

「貨幣という規定性におかれた交換価値は価格である。価格では、交換価値は一定量の貨幣としてあらわされている。価格では、貨幣は第一に、あらゆる交換価値の統一性としてあらわれ、第二に、交換価値の量的規定性、交換価値の量的な相互比率が貨幣との比較によって表現されるようになるある一定数値の単位を交換価値がふくんでいる、その単位としてあらわれる。したがってここでは、貨幣は交換価値の尺度として、そして価格は貨幣で測られた交換価値として指定されている。貨幣が価格の尺度 (Maß der Preise) であり、したがって交換価値 (量—引用者) が貨幣でたがいに比較されるということは、それ自身から生じてくる規定である。」(Gr. S. 104. 邦訳 I、一〇九ページ) 「貨幣が単位とみなされることにより、したがって商品は貨幣の一定額の整数分をふくむというように表現される、つまり貨幣で測られる。その結果、両者のあいだの尺度が交換価値——生産費または労働時間——の一般的尺度となる。それゆえ $\frac{1}{3}$ オンスの金が一労働日の生産物であり、しかも商品 x が三労働日の生産物であるならば、商品 x は一オンス、すなわち

三ポンド一七シリング四ペンスにイコールである。貨幣と商品との計量にあたっては、交換価値の本源的な尺度がふたび登場する。商品は、三労働日というかわりに、三労働日の産物たる金または銀の量で表現される。」(Gr. S. 106. 邦訳I、一一一ページ)

以上に示されたように、価格においては商品の交換価値の質的な同一性を前提として量的な相互比較がなされる。価値尺度としての貨幣はこのような量的規定性をふくんでいるわけであるが、このことからその量的規定性をあらわし相互に比較しあうものとして、貨幣の単位、したがって「価格の尺度」＝価格の尺度標準の形態規定が出てくることが価値尺度との必然的な関連をもって示されている。ところでこのばあい、注意を要するのは、引用の後半の部分に示されているように、価格の尺度標準の形態規定が、本源的な自然的重量尺度そのものとしてしか指定されていないことである(この意味では「商品xは一オンス」というだけで十分であり、「すなわち三ポンド一七シリング四ペンスにイコールである」というつけたしはよけいなものである)。なおここではそれから分離し、区別された「国民的制服」としての尺度標準はまだ論理的には指定されしない。このことは、国家が契機として前提、導入され、それが貨幣流通に干渉し、流通手段としての貨幣に鑄貨形態を賦与するということを媒介としてしか展開されえないことだからである(この点については後述)。

以上のような商品の貨幣への「観念的転化」に続いてその「現実的転化」が貨幣を交換手段としての規定においてあらわれせしめることになる。だがそのようなものとしての貨幣が流通手段としての形態規定——たんなる交換手段ではなしに——において疎外せしめられ、機能が形態を規定していくようになるのは、たんなる商品交換とは区別された、その特殊な発展としての「流通」の措置に対応してのことである。したがってまず流通がその諸契機に即して考察さ

れなければならない。

「流通の本質的な規定は、それが交換価値（生産物または労働）を、しかも価格として規定された交換価値を流通させることである。だから商品交換のすべての種類、たとえば物々交換、現物交付、封建的な労役給付等々は、いまだ流通をつくりださない。流通のためには、なによりもまず二様のことが必要である。第一に、商品が価格として前提されること。第二に、個々の交換行為ではなくて、交換の範囲、交換の総体が不斷に流動しており、しかも大なり小なり社会の全表面に及んでいること。つまり交換行為の体制 (System von Tauschakten) が *あるべき*。」 (Gr. S. 103. 邦訳 I、一〇七～八ページ)

すでに商品の価格規定、貨幣の価値尺度としての規定でさし、それが諸商品が相互に表示しあい比較しあうようになるという意味での「統一性」において社会としての一つのまとまり—社会圏—が予想されていた。だがそこでの個別的なものと社会的なものとの関係がいれば静的なものとしてとらえられていたのにたいして、ここでは動的な運動の過程として措定されねばならない。このばあい、たんなる個別的な反覆されない商品交換 $W—W$ (G) とは異なっており、いわれている「流通」とは貨幣を媒介とする $W—G—G—W$ という態容における不斷の更新の過程としての交換行為、したがって「交換行為の体制」が存在していることが重要であり、それにもなつて社会はこのような「交換行為の体制」が支配する領域として規定されるにいたっていることに注意されなければならない。すでに「一般的流通」、その具体的歴史的定在としての世界市場流通にたいする、「特殊な領域」としての「国内流通 (die inneren Zirkulation)」を措定せしめる交換過程の発展の態容が示唆されているのを見ることができ⁽¹⁵⁾。

ところでこのような不斷の更新の過程としての「交換行為の体制」が存在するにいたるといふ説明は、私的所有と

いうブルジョア社会の歴史性把握の視点がこれまで静的な基礎的契機において——価値と使用価値の統一体としての商品において——とらえられてきたものをその開展したものとして「譲渡と売却を通じて」より具体的な動的な過程として措定することによってなされている。

「流通にとって本質的に必要なことは、交換が過程として購買と販売との流動的な全体者としてあらわれることである。流通の第一の前提は、自然的な、多くの方面から出發する商品の流通としての、商品そのものの流通である。商品流通の条件は、商品が交換価値として生産される、直接的な使用価値としてではなく、交換価値によって媒介された使用価値として生産されることである。譲渡と売却 (Ent- und Veräußerung) を通じての、またそれをなかだちとしての領有が根本前提である。」「流通は運動であり、そこには一般的領有としての一般的譲渡と、一般的譲渡としての一般的領有とがあらわれている。ところでこうした運動の全体が社会的過程としてあらわれればあらわれるだけ、またこうした運動の個別的契機が個人の意識した意志や特殊の目的から出發すればするだけ、過程の総体はいよいよ自然生的に生じる客観的関連としてあらわれる。しかも、意識した個人の相互作用から出てくるものであるとはいえ、彼らの意識のうちにもなく、全体として彼ら個人に従属せしめられることもない客観的関連としてあらわれる。個人自身の相互的衝突が、彼らのうえにたつ、無縁な社会的力を彼らにたいし生産する。すなわち彼らから独立した過程としての、権力としての彼らの相互作用を生産する。社会的過程の総体であるから、流通はまた、貨幣片または交換価値といったものにおけるように、社会的関係が個人からなにか独立したものとしてあらわれるだけでなく、社会的運動自体の全体としてあらわれる最初の形態でもある。個人を越えた自立した力としての個人相互の社会的関係は、いまやそれが自然力、偶然またはその他任意の形態で表象されようと、出発点が自由な社会的個人でない、ということの必然的帰結であ

る。このことを直観するには、経済的範疇のうちで第一次的総体としての流通が役立つ。⁽⁶⁾ (Gr. SS. 110~1. 邦訳I、一六~七ページ)

商品交換の、流通過程、「交換行為の体制」の支配する社会圏としての展開の必然的契機が、私的所有の静的基礎の規定から動的過程の規定としての「一般的譲渡」への移行、発展によってあたえられていることが明白に看取されよう。いうまでもなく、それを移行、発展せしめる動因の具体的指定はここに属することではない。

このようにして流通過程が、個別的な交換行為としてではなしに、それが不断に更新され連続的過程として規定されることから、流通手段としての貨幣の形態規定の疎外、「結晶化」がとかれることになる。

本来「交換手段および価格の実現者としての貨幣の第二規定」では、「貨幣は一定の量で存在しなければならぬし、またこうした規定に適応するために、単位として指定された重さの金または銀の一定数が必要である。」(Gr. S.

122. 邦訳I、一二八ページ)「貨幣が価格を実現するかぎりでは、商品は金や銀でのその現実の等価物と交換」され、「金および銀としての貨幣の物質的存在が重要である」(Gr. S. 123. 邦訳I、一二九ページ)からである。こうした規定は貨幣が一般的等価物であるというその本質規定から直接に、そして交換を、商品の貨幣への「現実的転化」販売、W—G、つまり分離的契機において考察することからあたえられるものである。そして貨幣の流通必要量法則の基本としての価格総額による被規定性はここから出てくる。さきの引用に続いて、「一方で実現さるべき価格総額——一定商品の価格にその数量を乗じたものに依存する——があたえられており、他方で貨幣流通の速度があたえられておれば、一定量の流通手段が必要とされる」と(Gr. S. 122. 邦訳I、一二八ページ)。だが一言しておけば、いわれている「貨幣流通の速度」の概念は、交換を、総体としてではあるが、なお、分離的契機に即して考察することにおいてではなく、流通過程

として、連続的社会的過程としての考察によってあたえられるものである。

ところで流通過程 $W \rightarrow G \rightarrow W$ は、右にのべた販売 $W \rightarrow G$ 、そして購買 $G \rightarrow W$ の二つの行為を「本質的契機」としながらそれらを統一する「一個の全体者」として規定されるということが、これまでのべてきたところからも明らかのように、流通手段の形態規定を措定せしめるための基本的な視角である。この点は次のように展開されていく。

「……流通をあらわす本源の形態たる $W \rightarrow G \rightarrow W$ を立ちいって考察すれば、この形態では貨幣は純粹な交換手段としてあらわれている。」(Gr S. 122. 邦訳 I、一二八ページ) 「商品の交換価値は、他の一商品としての貨幣と現実に交換される。しかしこの過程が貨幣をふたたび商品に転化するために、したがって第一の商品を第二の商品と交換するために生じるかぎりでは、貨幣はたんに経過的なものとしてあらわれる。……流通手段としての貨幣はただ、流通手段にすぎない。こうした性格で役立つための貨幣にとって本質的な唯一の規定性は、貨幣が流通するばあいの量や数という規定性である」すなわちこのばあいには、「貨幣の物質的存在は、どうでもよいことである。商品等特殊の商品たる金または銀と交換することがあたかも問題となっているかのような仮象が存在するのにすぎない。すなわちそれは、金と銀とがふたたび商品と交換され、かくて商品が商品と交換されるやいなや、過程の終結とともに消滅してしまう仮象である。たんなる流通手段としての金と銀、または金および銀としての流通手段は、ある特殊な自然的商品としてのその性能には無関心である。」(Gr S. 123. 邦訳 I、一二九ページ)

以上の展開は、貨幣＝一般的等価物そのものに内包されていた交換手段の規定が流通手段としての形態規定として疎外せしめられ、「結晶化」せしめられる過程をその諸契機においてのべたわけであるが、それによって、さきにつれた、たとえば『哲学の貧困』段階に明白に看取された流通手段としての形態規定での貨幣を孤立的に、世界貨幣に端的

にその「実存様式」をみいだす「貨幣としての貨幣」、「第三規定」での貨幣との内的関連を欠除した分裂的規定においてしか考察しえない、という古典学派的——リカアドゥ的——欠陥が確実に克服されていることがまず指摘されなければならぬ。

そしてすでにここでは流通手段としての形態規定においては貨幣がその「物質的存在」を止揚され、たんなる象徴へと転化する可能性がのべられている。それは、「一般的流通」とは区別された、一つのまとまりをもった特殊な流通Ⅱ社会圏——より高次の規定でいえば「国民経済」——においてのみ特殊にあらわれるものにはかならない。しかしながらここはまだ可能性をのべうる段階でしかない。象徴化の可能性の現実性への転化のためには、鑄貨形態の賦与にはじまる貨幣流通への国家の強力的干渉が必然的な契機としてあたえられなければならないからである。

『哲学の貧困』をみても明らかのように、貨幣の形態規定の展開の困難はまさに右の点にあり、したがって『要綱』での叙述の力点はそこに置かれているということができる。しかしながらマルクスにおいてはその展開はすでにふれたように、不斷に更新する流通過程が $W-G-G-W$ として販売 $W-G$ と購買 $G-W$ の二つの行為を「本質的契機」とする「一個の全体者」として、すなわち分離的契機を内包した統一として措定されていたのである。したがってこれまでのべたような統一という視角からの考察が一方で流通手段としての形態規定の措定のために強調されるとともに、分離的契機、そしてその再統一という視角からの考察が必然的になされることになる。いわゆる恐慌の抽象的可能性の最初の提示である。継続的過程としての流通過程の展開がなされたのに続いて次のようにいわれている。

「それにもかかわらず、経済学者たちがするように、突如として、貨幣の制度の矛盾があらわれるやいなや、突如として媒介する過程なしにたんに最終的結集だけを、区別なしにたんに統一だけを、否定なしに肯定を固執するのは、ま

ったく誤りである。商品は流通のなかで商品と交換される。——それはつまり商品が貨幣と交換されるかぎりは、商品とは交換されないということである。換言すれば、購買と販売との行為は二つのたがいに無関心な、場所と時間とをへだてた行為としてあらわれる」と(Gr S. 112. 邦訳I、一一七ページ)。そしてこの「場所と時間をへだてた」分離ということから、恐慌の可能性が直接に出てくるものとして示される。

「しかし両者が一個の全体者の二つの本質的契機をなしているかぎり、自立した姿態が強力的に打ち破られ、強力的な爆発を通じて内的統一が外的に回復されるような瞬間がやってこなければならぬ。このようにしてすでに媒介としての貨幣の規定のうちに、二つの行為への交換の分裂のうちに、たとえば、その概念にふさわしい典型的に完成された流通の基礎的諸条件が現存するところでは恐慌の芽が、少なくとも、いまだ実現されえないその可能性が存する」と(Gr SS. 112~3. 邦訳I、一一七~八ページ)。

以上のべてきたことは、『要綱』でのマルクスは流通を分離的契機を内包し媒介された統一として考察する独特の視角を確立することにより、まず貨幣Ⅱ一般的等価物の疎外として、それとの内的関連において流通手段としての形態規定を把握するとともに、その規定が契機の「分裂」を可能性としてふくむということを恐慌の可能性として提示したのである。それはのべられているように、前者とは区別されたもう一つの古典学派批判、超克の視角である。なお一言しておけば、こうした矛盾を内包したものであるものとしての流通手段の規定は、流通の諸契機での措置を媒介として「第三規定」での貨幣へと続くわけであるが、その「もっとも適当な実存様式」としての世界貨幣にくらべれば、より限定された形態でのそれ——蓄蔵貨幣、支払手段——のうちにかなるかたちでそれが止揚、保持されているかが注意されねばならない。前者での「流通への否定的関連」ということは容易に理解されるであろうが、後者において流通のよりいっそうの

發展を基盤に、それが支払手段の形態規定の「内在的矛盾 (immanente Widerspruch)」(Gr S. 876) として開展されたかたちで保持されていることはとくに指摘されねばならない。支払手段の形態規定が蓄藏貨幣から導かれるものではなく、流通手段の系譜との関連で指定されねばならない、という展開序列の問題にかかわるものだからである。流通手段の形態規定の二面的考察は、そのような意味では、「第三規定」での貨幣およびそのすべての諸実存様式、形態の規定のための起点にほかならない。

(15) 「一般的流通」、その歴史的定在としての世界市場流通と、それから分離された「特殊な領域」、「国内流通」とは、交換の態容としては明確に区別されねばならない。前者では商品交換は $W - W (G)$ というかたちをとる本源的態容のままであるが、後者では一つのまとまった流通 \parallel 社会圏として $W - G - W$ の態容をもって商品交換がおこなわれる。いま、この点について歴史的照応関係の視角からいえば、いわゆる商品交換の本源的態容としての共同体間の交換という範疇のほかに、共同体内部に、あるいは共同体間の交換が各共同体内部へ滲透することにより、はじめは偶然的に接触していた複数共同体が融合することによって、一つの内部的流通をもった流通 \parallel 社会圏が形成されたばあいをもう一つの範疇として考えることが必要であろう。ちなみにあとの範疇について『要綱』では、「……最初の自然的流通は一群の通流からなっている」という言葉で示唆し、貴金属産出国と非産出国間における、貴金属の商品としての交換のばあいと対比せしめている (Gr S. 101. 邦訳 I、一〇六ページ)。

(16) すでにのべてきたように、経済学的範疇としての国家——「ブルジョア社会の総括」としての——、したがってそれを内容規定として指定される権力機構としての国家は、資本規定、それを媒介として階級関係の指定がなされたのちにしか展開されえない。しかしながら単純流通での形態規定を取扱うこの段階で、いわれるところの「第一次総体としての流通」の考察において、商品流通という運動のかたちをとる個人 \parallel 生産者相互の私的な社会関係が、それ自身とは区別された、「彼らから独立した過程としての、権力としての彼らの相互作用を生産する」とのべられることによって、私的な関係が、「個人を越えた自立した力」を生み出し、それが個人を規制するということが示唆されている点は注目すべきであろう。いわば社会的な慣習としての自立化、その強制力への言及がなされているにすぎないが、その限られた意味において、純粋なブルジョア国家の可能性としての予想がすでにな

されているといふことはできなからであらうか。

— 未 完 —

(追記。本稿は一九六三年五月二日に東京経済大学で開催された第八回経済理論学会での報告に加筆したものである)